

公立大学法人青森公立大学の事業年度評価の実施方法について

法人による自己評価
〔業務実績報告書〕

1 小項目別評価

○年度計画の記載事項（小項目）ごとに、当該事業年度における業務の実績を明らかにするとともに、業務の実施状況を5段階（S～D）により自己評価する。

S：年度計画をはるかに上回って実施している。
A：年度計画を上回って実施している。
B：年度計画をおおむね実施している。
C：年度計画を十分には実施していない。
D：年度計画を実施していない。

2 大項目別評価

○小項目別評価の結果及び特記事項の内容を踏まえ、中期計画の次の事項（大項目①～⑦）ごとに、記述式により、市民がわかりやすい自己評価を行う。

- ①教育研究等の質の向上（教育）
- ②教育研究等の質の向上（研究）
- ③地域貢献
- ④業務運営の改善及び効率化
- ⑤経営・財務内容の改善
- ⑥自己点検・評価、情報提供
- ⑦その他業務運営

○また、5段階（5～1）により自己評価を行う。

5：特筆すべき進捗状況にある。
4：順調な進捗状況にある。
3：おおむね順調な進捗状況にある。
2：進捗がやや遅れている。
1：著しく遅れており、重大な改善事項がある。

3 全体評価

○大項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績の全体について、記述式により市民がわかりやすい総合的な自己評価を行う。

評価委員会による評価
〔業務実績評価書〕

1 調査・分析

○法人から提出された業務実績報告書等を基に、法人への聴取等を実施し、業務の実績について調査・分析を行う。

2 大項目別評価

※資料1-3（様式）2～8ページ

○調査・分析の結果を踏まえ、大項目ごとに、中期計画の達成に向けた業務の進捗状況及び特記事項の内容を総合的に勘案して、以下の5段階により評価する。

5：特筆すべき進捗状況にある。
4：順調な進捗状況にある。
3：おおむね順調な進捗状況にある。
2：進捗がやや遅れている。
1：著しく遅れており、重大な改善事項がある。

なお、評価の目安は以下のとおりである。

5：評価委員会が特に認める場合
4：小項目別評価がすべてS、A又はBである場合
3：小項目別評価におけるS、A又はBの割合が9割以上である場合
2：小項目別評価におけるS、A又はBの割合が9割未満である場合
1：中期計画の達成のためには重大な改善事項がある場合

※教育研究については、その特性に配慮し、事業の外形的な評価を行う。

3 全体評価

※資料1-3（様式）1ページ

○項目別評価の結果を踏まえ、業務実績の全体について、記述式により総合的な評価を行う。

※評価意見の報告について

評価意見は、「資料1-3（様式）委員評価点数及び評価理由等報告様式（令和7年度業務実績評価）」に記載の上、事務局に7/10（金）までメール又はFAXで提出。（第1回評価委員会後、事務局から様式をメールで送付）